

## 編集後記

「平和を考える小中学生作文集第三十一集」をお届けします。本年度はこの作文集に、小学生から三十四点、中学生から七十四点、計百八点の作品が寄せられました。本年度の作品のテーマも多岐にわたり、平和・戦争・核兵器などについて、小中学生ならではの視点で、真剣に向き合う様子が伝わってきました。

平成二十九年に新学習指導要領が告示され、この中で「特別の教科 道徳」が新しく教科化されました。小学校では令和二年度、中学校では令和三年度から完全実施となりますが、「特別の教科 道徳」は、これに先行して実施されています。新しく教科化されたことで、様々な視点でメディアからも取り上げられました。平和教育は、社会科を中心に国語や総合的な学習の時間など、さまざまな場面で取り組まれていますが、「国際理解」や「相互理解」という視点で、道徳でも扱われることがあります。平成二十六年の中央教育審議会の「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」という答申を受け、道徳は、今回の改訂で「考える道徳」議論する道徳」への転換が図られています。平和について考えるとき、日本の立場だけでなく、他国の立場や世界の情勢を理解した上で話し合いがもたれる必要があります。今回の作文集の中にも、他国の立場に立った考えに子どもが出会い、平和についての考えをより深めていく作品がありました。

だれもが平和な世の中を望んでいるはずですが、それぞれの国の立場や思惑が、問題をより複雑にしています。グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造は急激に変化しており、予測困難な時代を、今の子どもたちは生き抜いていかなければなりません。一人一人が持続可能な社会の担い手として、多面的・多角的に考え、多様な考えを認め、よりよい社会を創っていくという姿勢をもつことが必要です。

この作文集を通して、沼津市の小中学生の皆さんが、世界の人々と本当の平和とは何か、ともによく話し合い、未来へと希望をつないでくれることを願っています。そして、沼津市が「核兵器廃絶平和都市宣言」で誓った、「美しい地球、そして平和な生活を子々孫々まで守りぬくこと」について、責任の重さを受け止め、そのための努力を惜しまず続けていってほしいと思います。

最後に、この作文集を読んでくださった皆様方に心から感謝申し上げます。